

社会福祉振興助成事業 事業評価報告書



平成29年3月
独立行政法人福祉医療機構
社会福祉振興助成事業審査・評価委員会

社会福祉振興助成事業（WAM助成）の事業評価とは

社会福祉振興助成事業（WAM助成）とは



独立行政法人福祉医療機構が行う社会福祉振興助成事業（WAM助成）では、多様な社会資源がそれぞれの地域で有機的に連携・協働し、それぞれの得意とする活動を行いながら人と地域の絆を作り直し、我が国らしい支え合いと活気のある地域社会の再生を目指すシステムづくりに取り組み、高齢者・障害者が自立した生活が送れる社会、また、子どもたちが健やかに安心して成長できる活力ある社会の実現を目指すことを助成の目的としています。

目次

P.01 WAM助成の事業評価

P.02 平成28年度の事業評価

- ・自己評価
- ・ヒアリング評価
- ・書面評価
- ・まとめ

P.06 フォローアップ調査結果

P.07 事例紹介

- ・被災者支援
- ・児童虐待防止
- ・孤立防止
- ・貧困・格差対策
- ・助成金の有効活用の観点から
- ・平成27年度事業を振り返って

P.15 今後のWAM助成の充実に向け

社会福祉振興助成事業（WAM助成）の事業評価

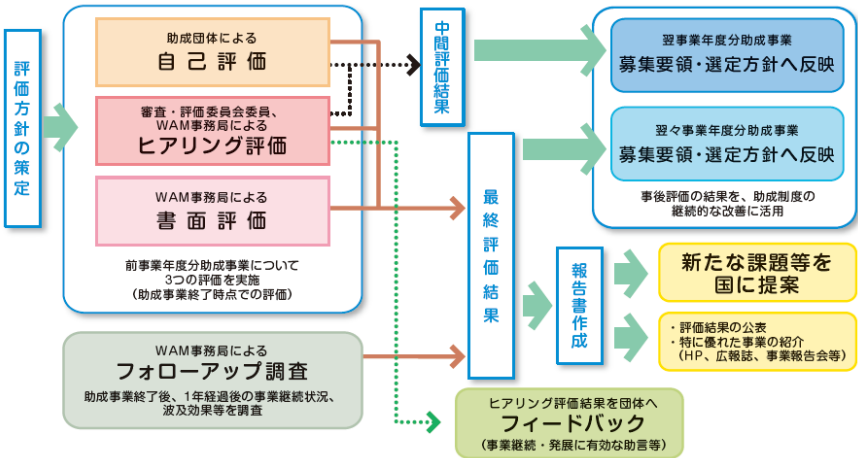
独立行政法人福祉医療機構では、全ての助成事業を対象として、事業評価を行っています。本報告書は、平成28年度に実施した事業評価の取組をとりまとめたものです。本報告書により社会福祉振興助成事業の成果の普及を図ると同時に社会福祉振興助成事業の改善と発展を図ります。

■ 事業評価の目的

助成を受けて実施された事業がどのような成果を上げ、社会にどのような影響を与えたかについて、次の方針に基づき事業評価を行っています。

- ア 政策動向や国民ニーズを踏まえ助成した事業について、「期待した成果を上げているか、その成果が社会にどのような影響を与えたか」を効果測定すること
- イ 優れた事業を広報することにより、全国・広域での普及啓発を図ること
- ウ 評価結果を、助成プログラムの改善に活かすこと
- エ 限られた資源を有効に配分し、最大限の効果を上げること
- オ 新たな対応が必要な課題を発掘し、その課題を国に提言することにより政策への反映を図ること
- カ 評価結果を公表することにより、国庫補助金による助成事業の運営主体として、国民に対する説明責任を果たすとともに、助成事業の一層の透明化を図ること
- キ 評価のプロセスを通じて、助成事業の継続・自立を促すとともに、助成先団体の活動の発展・改善に貢献すること

■ 事業評価のしくみ



■ 評価結果の活用

1. 助成団体へフィードバックし、事業の発展や改善へ活用
2. 次年度の審査への反映
3. 優れた事業の普及啓発（HPでの公表等）
4. 評価結果の公表、助成制度の改善、政策への提言

平成 28 年度の事業評価

平成28年度に評価を実施するにあたっては、年度当初の第1回審査・評価委員会において、事業評価の目的や評価の方法、評価の項目・基準などを具体的に定めた「社会福祉振興助成事業の評価方針」を策定し、この評価方針に基づき、平成27年度助成事業を対象として、評価を実施しました。

事業評価にあたっては、P.1「事業評価のしくみ」のとおり、平成27年度の助成団体を対象に「自己評価（全164件）」「ヒアリング評価（50件）」「書面評価（114件）」を行いました。また、過年度の助成事業の継続状況や、その財源などを把握し、事業を息長く継続させるために必要な要素などを把握することを目的として、平成26年度助成事業を対象としてフォローアップ調査（320件）も実施しました。

■ 平成 27 年度の助成対象事業

助成の対象となった事業は、次の①、②です。

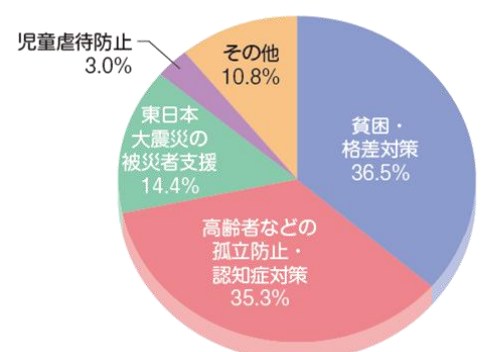
① 地域連携活動支援事業（助成額50万～700万円）	
地域の多様な社会資源を活用し、複数の団体が連携やネットワーク化を図り、社会福祉諸制度の対象外のニーズ、その他地域の様々な福祉ニーズに対応した地域に密着した事業です。	
要件① 他の団体との連携	要件② 活動の範囲
助成を受ける団体が他の団体（NPO法人、社会福祉法人、医療法人、公益法人、自治体、ボランティア団体等）と相互に連携し、協力関係を築き実施する事業であること	同一の都道府県内で活動する事業であること

② 全国的・広域的ネットワーク活動支援事業（助成額50万円～2,000万円）	
全国又は広域的な普及・充実等を図るため、複数の団体が連携やネットワーク化を図り、相互にノウハウを共有し、社会福祉の振興に資する創意工夫ある事業又は社会福祉施策等を補完若しくは充実させる事業です。	
要件① 他の団体との連携	要件② 活動の範囲
助成を受ける団体が他の団体（NPO法人、社会福祉法人、医療法人、公益法人、自治体、ボランティア団体等）と相互に連携し、協力関係を築き実施する事業であること	二つ以上の都道府県で活動する等、支援する対象者が一つの都道府県域を超えて広域にわたる事業であること

■ 重点助成分野

重点方針に基づいて、以下の4分野に重点的に助成金を配分しています。

- ・ 東日本大震災で被災された方等を支援する事業
- ・ 高齢者などの孤立防止・認知症対策に関する事業
- ・ 児童虐待防止に関する事業
- ・ 貧困・格差対策に関する事業



自己評価

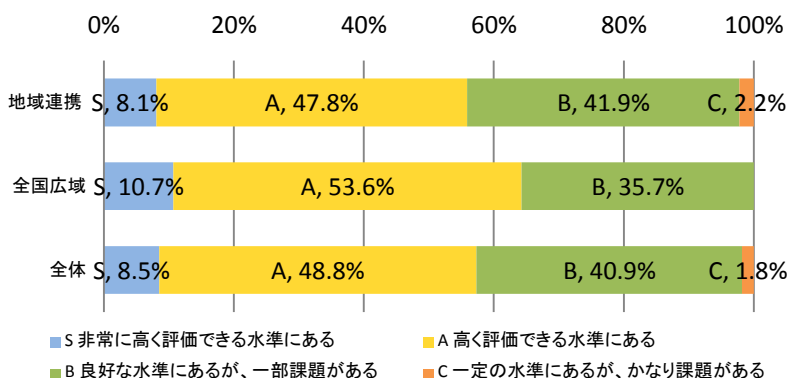
164件

自己評価は、助成先団体が助成事業終了直後の時点で、実施した助成事業の内容を振り返ることにより自己点検の機会とし、それによって得られる成果を以降の活動に活かしていただくこと、また、会計的な精算だけでなく、事業の質的な状況や成果についても明らかにすることなどを目的として実施しています。

■ 自己評価の総合評価結果

全体では、「S（非常に高く評価できる水準にある）」評価が14件（8.5%）、「A（高く評価できる水準にある）」評価が80件（48.8%）、「B（良好な水準にあるが、一部課題がある）」評価が67件（40.9%）、「C（一定の水準にあるが、かなり課題がある）」評価が3件（1.8%）と、A評価以上の割合が約6割を占めています。

助成区分別でみると、「地域連携活動支援事業」に比べ、「全国的・広域的ネットワーク活動支援事業」が、高い水準の自己評価結果となりました。



■ 「インパクト（社会的成果）」以外では、肯定的な自己評価が多数を占める

設 問 項 目		合計（164件）			
		十分		不十分	
		回答数	割合	回答数	割合
1. 事業推進姿勢	(1) 要望書に記載した課題を意識しながら取り組めたか	162	98.8%	2	1.2%
	(2) 意欲や積極性をもって取り組めたか	151	92.1%	13	7.9%
	(3) 連絡会議等を組織し、運営や役割分担等を検討したか	149	90.9%	15	9.1%
	(4) 食計と事業を別の担当者とし、牽制が取れる体制だったか	143	87.2%	21	12.8%
2. 事業実施体制	(5) 専門知識をもったスタッフやボランティアを確保できたか	148	90.2%	16	9.8%
	(6) 理事長を含め、団体内部で情報共有や協議を行えたか	158	96.3%	6	3.7%
	(7) 連携団体と各種情報や課題・成果の共有化が図れたか	147	89.6%	17	10.4%
	(8) 各連携団体のノウハウやネットワークを活用したか	157	95.7%	7	4.3%
3. 実施プロセス	(9) 効果的な手段・手法を用いて実施できたか	152	92.7%	12	7.3%
	(10) 費用内容に見合った支出を行えたか	157	95.7%	7	4.3%
	(11) 事業の実施状況や成果を他団体や関係機関等へ広報したか	154	93.9%	10	6.1%
	(12) 事業内容に見合った連携・協働事業ができたか	147	89.6%	17	10.4%
4. アウトプット（事業実績）	(13) 満足度等を確認し、事業の継続的な改善に結び付けたか	155	94.5%	9	5.5%
	(14) 事業効果の測定方法について団体内で協議したか	159	97.0%	5	3.0%
	(15) 計画通りに事業を実施できたか	150	91.5%	14	8.5%
	(16) 目標どりの参加者（利用者）を確保できたか	151	92.1%	13	7.9%
5. アウトカム（直接的成果）	(17) 報告書の作成等により事業の普及に取り組み始めたか	153	93.3%	11	6.7%
	(18) 新たなニーズや課題の発見につながったか	163	99.4%	1	0.6%
	(19) 参加者（利用者）のニーズを満たせたか	159	97.0%	5	3.0%
	(20) 投じた費用に見合う、期待した効果をあげたか	157	95.7%	7	4.3%
6. インパクト（社会的成果）	(21) 協力者や賛同者（会員）が増える等、組織を拡大できたか	146	89.0%	18	11.0%
	(22) 団体内の人材確保・育成につながったか	144	87.8%	20	12.2%
	(23) 事業実施にあたり連携先団体数は増えたか	139	84.8%	25	15.2%
	(24) 他団体、関係機関等との新たなネットワークを構築できたか	155	94.5%	9	5.5%
7. インパクト（社会的成果）	(25) 団体の成長や認知度・信頼度がアップにつながったか	162	98.8%	2	1.2%
	(26) 助成事業の実施や成果についてマスコミに取り上げられたか	102	62.2%	62	37.8%
	(27) 事業の必要性が認められ、制度化・補助金化が認められたか	36	22.0%	128	78.0%
	(28) 事業の必要性が認められ、モデル事業化されたか	30	18.3%	134	81.7%
8. インパクト（社会的成果）	(29) 他団体、行政等から事業に関する問い合わせ等があったか	144	87.8%	20	12.2%
	(30) 他団体が類似事業を実施する等の効果がみられたか	86	52.4%	78	47.6%

評価項目別の自己評価では、「1.事業推進姿勢」「2.事業実施体制」「3.実施プロセス」「4.アウトプット」「5.アウトカム」については、肯定的な評価がほとんどを占めていますが、「6.インパクト（社会的成果）」については肯定的な回答が少なく、自己評価の実施時期が助成事業の終了時であったことから社会的に波及するまでには至らなかったことが推測されます。「6.インパクト（社会的成果）」の中でも、「他団体、行政等から事業に関する問い合わせ等があったか」で87.8%、「他団体が類似事業を実施する等の効果がみられたか」で52.4%の肯定的な評価があり、助成事業終了後一定期間を空けた後の、インパクト（社会的成果）について検証が必要となります。

ヒアリング 評価

50件

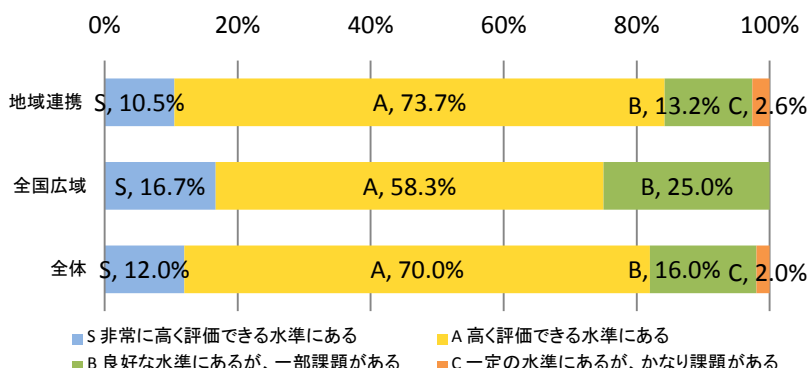
ヒアリング評価は、審査・評価委員会委員及び機構事務局が助成事業を実施した団体に直接話を伺い、助成事業の実施状況やその成果をつぶさに確認することを目的として行っています。ヒアリング評価の結果等については、以後のWAM助成の募集要領や選定方針等に反映、活用するとともに、事業を実施した団体のその後の運営の参考に資するよう、評価結果を助成先団体に直接フィードバックしています。

■ ヒアリング評価の総合評価結果

全体では、「S（非常に高く評価できる水準にある）」評価が6件（12.0%）、「A（高く評価できる水準にある）」評価が35件（70.0%）となっており、総合評価では41件（82.0%）の事業が高く評価できる水準以上にあるという結果でした。

助成区分別でみると、「地域連携活動支援事業」については、A評価以上の割合が32件（84.2%）、「全国的・広域的ネットワーク活動支援事業」については、A評価以上の割合が9件（75.0%）という状況でした。

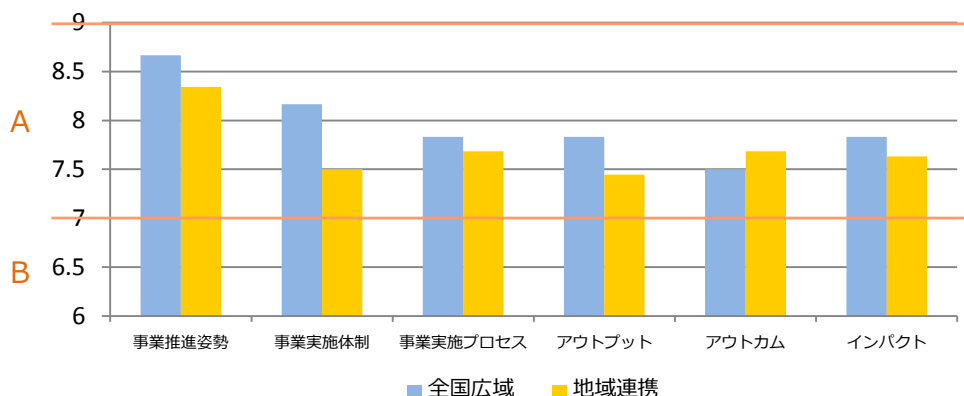
C以下の評価となったのは、1事業ありました。事業を中心に行っていた方が団体を抜けたことによる活動の停滞があったためです。事業は個人ではなく組織で取組むようにとの指摘がなされています。



■ 助成区分別のヒアリング評価項目の評価結果

全体を通して、6つの評価項目全てにおいて概ね良好な評価結果となっており、当初の事業目的・事業計画で期待された一定のレベル又はそれ以上の成果を上げていると考えられます。

項目別にみると、プロセス評価（事業推進姿勢、事業実施体制、事業実施プロセスの3つ）が、成果評価（アウトプット、アウトカム、インパクトの3つ）よりやや高い評価結果となりました。



▼評価基準

レベル	スコア	評価指標
S	10	非常に高く評価できる水準にあるもの
A	8	高く評価できる水準にあるもの
B	6	良好な水準にあるが、一部課題のあるもの
C	4	一定の水準にあるが、かなり課題のあるもの
D	2	全般的に多くの課題のあるもの

書面評価

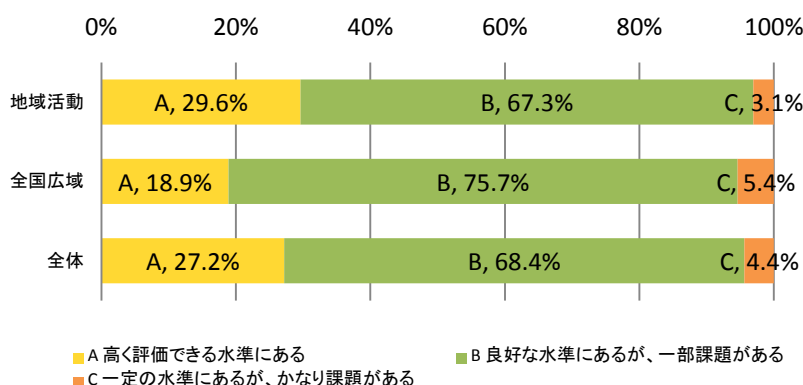
114件

書面による評価は、平成27年度の全164事業のうち、ヒアリング評価の対象となった50事業を除く114事業について、評価方針に基づき、機構事務局において実施しました。

評価に用いた書面等は、助成先団体によって作成された助成金要望書、助成金申請書、進捗状況調査票、助成事業完了報告書、自己評価書及び事業の成果物（事業報告書その他の作成物等）です。

■ 書面評価の総合評価結果

「S（非常に高く評価できる水準）」にある事業はみられませんでした、「A（高く評価できる水準）」にある事業は31件（27.2%）みられました。また、「C（一定の水準にあるが、かなり課題のある事業）」は5件（4.4%）みられました。



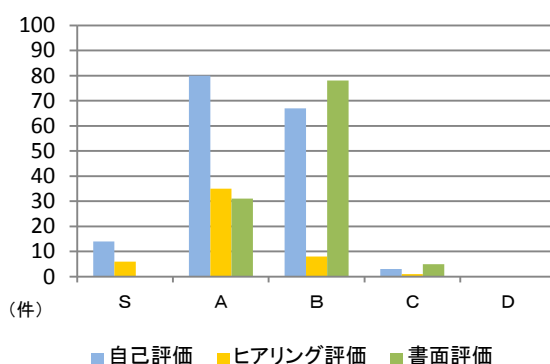
■ ニーズ把握と成果の可視化

課題があるとされたC評価の事例では、連携先団体との事前調整が必ずしも十分でないまま事業を開始したものや、計画していた回数に至らなかったもの、成果のとりまとめが不十分で報告書を読み手にとって分かりづらいものがありました。

書面評価を行った事業にあっても、助成事業を契機とし今後どのような波及効果が生まれるのか、フォローアップ調査などで事業継続の状況を掴み、必要に応じ現地への訪問や電話での聴き取り等を通じて、引き続き事業の発展過程を見守っていく必要があります。

平成27年度事業評価のまとめ

「自己評価」、「ヒアリング評価」、「書面評価」の3つの評価手法における総合評価をみると、自己評価は他の評価結果に比べてやや高く評価され、書面評価結果については、ヒアリング評価と比較すると、やや評価結果が低い傾向となりました。この評価結果は、評価事業の選定や、評価手法の特性によるものです。今後の実施にあたっては、事業の内容により適応する評価手法を考慮する必要があります。

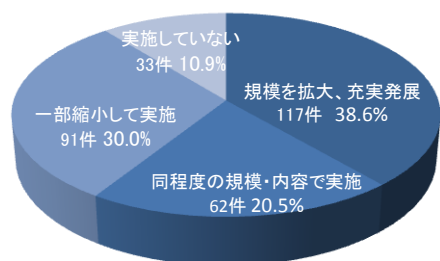


フォローアップ 調査結果

平成26年度303団体

助成事業が終了したばかりの事業評価時点ではすぐに現れない効果を把握し、助成制度や助成先団体への支援のあり方や継続的な改善などに活かすことを目的に、助成期間終了後1年以上経過した全助成先団体（320件）に調査票を送付し、303件（回答率94.6%）から回答がありました。

助成事業の継続状況

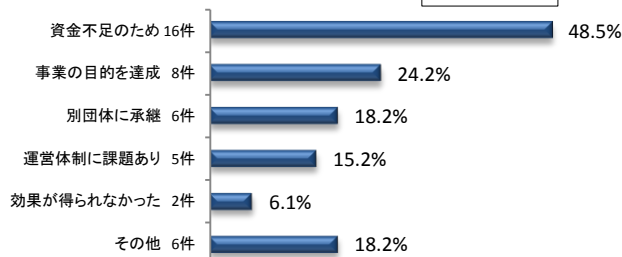


約9割の事業が継続して実施

平成26年度の助成先団体のうち、全体の89.1%が助成期間終了後も事業を継続して実施していました。このうち38.6%の事業については、対象者や協力者の増加や、新たな課題への対応を視野に入れるなど、事業規模を拡大又は事業内容を充実、発展させて継続されていることがわかりました。

助成事業を継続していない理由

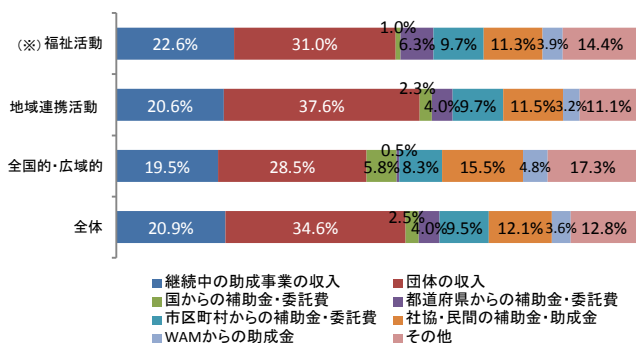
（複数回答）



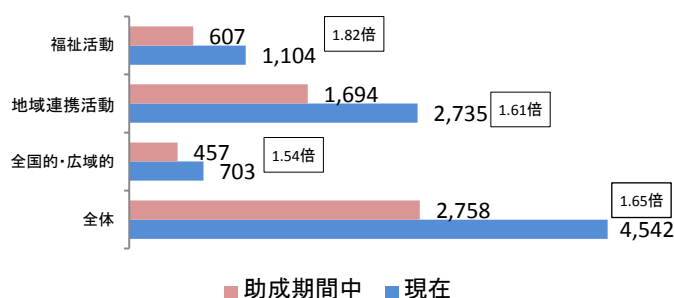
「資金不足」が継続していない理由

「事業を実施していない」と回答した33件（10.9%）のその理由は、「資金不足のため実施できなくなった」が最も多く48.5%を占めていました。しかしながら、中には、当初の「事業の目的を達成した」、「別団体に事業を承継した」という回答もあり、実施目的を達成した事業があることもうかがえました。

平成28年度事業の予算額に対する財源内訳



ネットワーク（連携）先の団体数の増減状況



事業費の約5割を自己資金で捻出

助成期間中に事業費の大部分を占めていたWAM助成金にかわり、現在どのような財源を得て事業を継続しているか尋ねたところ、全体のうち最も多かったのは「団体の収入（34.6%）」で、次いで「継続中の助成事業の事業収入（20.9%）」という回答でした。これらを合わせた自己資金の割合は55.5%であり、助成先団体が自己資金を捻出して事業を実施していることがうかがえます。

連携団体数は平均1.65倍に増加

助成事業を通じて構築したネットワーク（連携）先の広がりについて、助成期間中の連携団体数と比較したところ、平均して1.65倍に拡大していることがわかりました。また、助成区分別の連携団体の増加率は、「福祉活動」では1.82倍、「地域連携活動」では1.61倍となっており、全体と比べてネットワークの広がりが大きくなっています。

東日本大震災等の被災者支援

民間ならではのきめ細やかな温かみのある活動で個別性の高い支援を実現

東日本大震災で被災された方等の支援においては、時間の経過とともに一層個別化・複雑化するニーズに対して、民間ならではのきめ細やかな温かみのある活動で個別性の高い支援を実現するとともに、地域資源の少ない地域でのサービスの創出や、広域避難者への支援、その後の見守りによるフォローアップも行われていました。



事例紹介

■ 妊娠から子育てまでつながる子育て支援事業 まんまるママいわて	産前から産後まで助産師が継続して関わり、相談・アドバイスを行いながら、県内各地で、安心して母親が心身ともに子育てに向き合い学び合える居場所を作った事例	平成27年度 【 岩手県 】 3,221 千円
■ 福祉 6 作業所の復興プロジェクト参入事業 特定非営利活動法人エコ平板・防塵マスク支援協会	被災地の福祉作業所の職員と利用者がモザイクエコ平板製作の技術を習得することにより、安定した仕事を獲得するとともに、復興の街づくりに参画した事例	平成27年度 【 千葉県 】 7,121 千円
■ 避難家族をエンパワメントする相談室等事業 きらきら星ネット	東日本大震災と原発事故による広域避難者の避難生活における課題解決、自死・孤立・ひきこもりなどを防止することを目的に、相談支援を行うとともに避難者のエンパワメントなどの支援を行った事例	平成27年度 【 千葉県 】 11,528 千円
■ 被災地での障害者の孤立を防ぐ社会参加事業 特定非営利活動法人ポラリス	被災後、障害者の支援にかかる社会資源が極めて少ない地域において、障害者の社会参加や心のケアを目的とした居場所づくりを住民自らが行った事例 特に優れた事例	平成27年度 【 宮城県 】 1,359 千円

児童虐待防止

妊娠期から出産、子育て期まで切れ目のない支援を地域の実情に応じて展開

児童虐待防止の分野では、妊娠期から出産、子育て期までの切れ目のない支援の実現を目指し、見守り活動や、アウトリーチで相談支援をする活動、児童養護施設等を退所した後の居場所づくりの活動など、地域の資源の一つとなるような事業がみられました。



事例紹介

■ 児童養護施設を卒園した人を支援する事業	児童養護施設卒園後の若者を対象に、いつでも誰もが立ち寄れる喫茶室を常設し、家庭的な雰囲気の中で自立に向けた支援を実現した事例	平成27年度 【 東京都 】 749 千円
こもればホーム		
■ 家庭訪問型子育て支援事業	子育てに困難を抱えているが相談相手がいない、相談したくてもどこに相談してよいか分らない育児中の母親を対象にした訪問支援を行うことで、母親の孤立感の解消につながった事例	平成27年度 【 神奈川県 】 1,542 千円
社会福祉法人真生会		
■ 児童養護施設等退所児童アフターケア事業	児童養護施設等を卒園した若者の自立を目指し、相談支援など彼らの日常生活のサポートを展開した事例	平成27年度 【 群馬県 】 5,415 千円
一般社団法人ヤング・アシスト		

高齢者など 孤立防止策 認知症対策

地域で継続して安心した生活を営むことができるよう、地域の支え合いの仕組づくりを推進

孤立防止の分野では、地域包括ケアシステムの構築に向けて、多様な主体によるサービスの提供が求められています。認知症やその家族に対する支援、障害者の地域移行支援など、各地域の実情に応じた多様な事業を医療機関、福祉施設、行政などの専門機関と協力し展開されていました。



事例紹介

■ 地域の助け合い活動推進事業	少子高齢化や過疎化が進む地域で、独居高齢者等に対する生活支援を担う人材を育成するとともに、高齢者等交流拠点の運営を試験的に行い、県内数ヶ所に助け合い活動推進拠点をつくった事例	平成27年度 【 大分県 】 3,550 千円
大分県ボランティア連絡協議会	特に優れた事例	
■ 生活支援の担い手増強で高齢者孤立防止事業	介護保険制度改正に対応したインフォーマルな生活支援の増強をはかるため、担い手を発掘・育成し、高齢者の孤立防止に寄与した事例	平成27年度 【 大阪府 】 7,721 千円
特定非営利活動法人寝屋川あいの会	特に優れた事例	
■ 「地域後見」推進事業	認知症高齢者や親亡き後の障害者を支えることを目的に、行政・社協・福祉団体・病院などと連携し、市民後見人の育成や法人後見活動などの「地域後見」推進事業を広く推進した事例	平成27年度 【 千葉県 】 2,302 千円
認定NPO法人東葛市民後見人の会		
■ L G B T 自己尊重感回復支援プログラム運営事業	支援が全国的にまだ少ない、L G B T（性同一性障害を含む、性別違和を持つ人々や同性愛者、セクシュアルマイノリティ、性的少数者）の方を対象としたグループワーク等によるピア支援を実現した事例	平成27年度 【 高知県 】 3,289 千円
特定非営利活動法人高知ヘルプデスク		
■ 男性介護者と若年性認知症支援センター事業	地域の人の協力を得ながら、若年性認知症の就労の場を設け、住み慣れた地域で暮らし続けることを実現した事例	平成27年度 【 兵庫県 】 5,630 千円
特定非営利活動法人スマイルウェイ		
■ （孤立する人が）生活に輝きを取り戻す事業	お買い物ツアー、配食サービスを通じて、生活の基本である『食』の楽しみを見つけてのきっかけをつくり、住民の孤立の解消につなげた事例	平成27年度 【 秋田県 】 7,000 千円
社会福祉法人藤里町社会福祉協議会		
■ コミュニティで支える高齢者のメンタル事業	医療的な対応が必要になる前の早期の対応や、日常生活における予防について、老人クラブ等と連携した研修会を開催し、高齢者の自殺予防に取り組んだ事例	平成27年度 【 徳島県 】 1,000 千円
特定非営利活動法人Approach For Life Saver		
■ 障害者・高齢者の孤立や触法を防ぐ T S 事業	全国7か所で福祉職員、教職員、退職したシニア層を対象にトラブルシューター（T S）の養成講座を開催し、弁護士など司法関係者と協力しながらインフォーマルな助け合いの輪を拡大させた事例	平成27年度 【 東京都 】 3,000 千円
特定非営利活動法人P and A-J		

■ 都市型認知症コミュニティカフェと家族支援事業 社会福祉法人浴風会	認知症の方や介護家族・地域住民等を対象として、認知症コミュニティカフェを開催するとともに、Café運営サポーターも育成し、他地域の参考となった事例	平成27年度 【 東京都 】 3,316 千円
■ ミュージックカフェ運営、及び就労支援事業 特定非営利活動法人とかちダルク	ミュージックカフェを立ち上げ、地域の方との交流をすることにより、障害者や生きづらさを抱えた方、刑務所を出所された方達への偏見をなくし、彼らの居場所を作った事例	平成27年度 【 北海道 】 2,738 千円
■ 福祉と農業の連携による高齢者等孤立防止事業 高松農業・農村振興協議会	高齢者・障害者が活躍できる「いきいき農園」を運営し、生産された農作物を使って配食サービスを行うなど、高齢者を地域で見守る仕組みを構築した事例	平成27年度 【 岩手県 】 1,505 千円
■ 空き家を活用した居住支援のあり方研究事業 特定非営利活動法人大牟田ライフサポートセンター	長期入院している高齢者や障害者が退院後、地域生活に円滑に移行するために、空き家を活用して住まいを確保し、定期的な見守り等の包括的・継続的な支援を実現した事例	平成27年度 【 福岡県 】 2,300 千円

貧困・格差対策

自立までの継続的な寄り添い支援や
家族が抱える課題を幅広く捉えた事業展開

貧困・格差対策の分野では、「生活困窮者自立支援制度」の普及・定着に向けて、民間の側から補完するような事業や、生活困窮者の自立前後の継続的な寄り添い支援、子どもの学習支援だけにとどまらず居場所づくりや家庭支援まで行った事業など、幅広い視点で課題に取り組まれた事業がみられました。



事例紹介

■ 多文化家族の支援とマニュアルづくり事業	多文化家族支援を目的に他団体と連携し、居場所づくり、学習支援等の地道な活動が先駆的な取り組みとして広く浸透した事例	平成27年度 【神奈川県】 7,000 千円
NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわ		
■ 難民貧困対策・支援ネットワーキング拡充事業	支援ニーズが増すシリア難民を含む、日本に住む難民（認定申請者含む）の衣食住を確保し、貧困脱却と福祉の向上を図るとともに、首都圏内外の支援団体とのネットワークを拡充した事例	平成27年度 【東京都】 18,186 千円
認定特定非営利活動法人難民支援協会	特に優れた事例	
■ 生活困窮者の就労準備のための支援事業	生活困窮に陥った人たち（若者を含む）が、居場所での他者との関わりを通して自信と自己肯定感を高めながら、就労準備をサポートした事例	平成27年度 【岐阜県】 7,000 千円
特定非営利活動法人ぎふNPOセンター		
■ 地域と当事者協働の若者支援モデル実践事業	生きづらさを抱える若者当事者が、就労支援や当事者研究会を通じて地域住民と相互に関わり合う、新たな若者支援体制モデルを構築した事例	平成27年度 【大阪府】 6,678 千円
特定非営利活動法人暮らしづくりネットワーク北芝		
■ ホームレス等困窮者の自立に向けた支援事業	緊急一時宿泊施設（宿所、食事等）の無償提供、及び相談支援活動（就労支援、生活保護申請、医療機関受診、居所確保等）を行い、安定した生活基盤の構築に取り組んだ事例	平成27年度 【山梨県】 1,434 千円
特定非営利活動法人やまなしライフサポート		
■ 外国人幼児の育ちを守るネットワークづくり事業	ひとり親や共働きの外国人家庭・外国人幼児を対象とした保育環境の整備を構築し、モデル事業として岐阜県に採用された事例	平成27年度 【岐阜県】 10,420 千円
特定非営利活動法人可児ミッション		
■ 農を食と職へシェアキッチン事業	様々な困難を抱えて孤立し、生きていくこと・働くことに不安を感じている若者に対し、農業を通じて食と職に繋ぐ就労支援を実現した事例	平成27年度 【島根県】 6,486 千円
特定非営利活動法人YCスタジオ		
■ 包括的・段階的中間就労支援事業	衣食住の支援とともに、当事者の自立を目指した様々な状況に対応した支援を行い、継続的支援を展開した事例	平成27年度 【北海道】 7,000 千円
特定非営利活動法人自立支援事業所ベトサダ		

■ 精神障害者地域移行に係る支援人材育成事業	精神障害者の特性を考慮した学習プログラムの開発を通して、就労受入れを検討する企業数増を実現した事例	平成27年度 【 大阪府 】
NPO法人日本学び協会		6,427 千円
■ 虐待リスクの高い、発達障害児の教育支援事業	発達障害等の特別な教育的ニーズを持つ子どもたちを対象に、学習サポートと社会体験プログラムの実施を通して保護者や学校と協働による支援が展開された事業	平成27年度 【 東京都 】
特定非営利活動法人教育サポートセンターNIRE		1,240 千円
■ 困窮者の多様さに対応可能な資源の開発事業	一人ひとり異なる困窮状態と抱える課題毎に応じた支援を連携団体と展開し、地域に支援システムを構築した事例	平成27年度 【 大阪府 】
一般社団法人大阪希望館		6,842 千円
■ 子育て・子育てこども暮らしサポート事業	「あたりまえの子ども時代を保障する」という理念のもと、生活困窮のリスクが高い家庭を対象にしたこども食堂・太鼓教室・親の相談会や訪問支援等、継続的かつ包括的に支援を実現した事例 特に優れた事例	平成27年度 【 大阪府 】
特定非営利活動法人ヒューマン地域振興協会		6,047 千円
■ 子どもの貧困解決支援団体ネットワーク事業	生活困窮家庭の子どもへの英語やITスキル等を向上させるイベント・講座の開催等を通して、子どもの貧困解決に取り組む団体間のネットワーク強化につなげた事例	平成27年度 【 東京都 】
特定非営利活動法人キッズドア		7,000 千円
■ フードバンクが繋ぐ広域支援ネットワーク事業	市役所・町役場及び社会福祉協議会と連携し、静岡県全域でフードバンクを通してセーフティネットの構築を実現した事例	平成27年度 【 静岡県 】
特定非営利活動法人フードバンクふじのくに		6,500 千円
■ 地域に根ざした、困窮者食料支援事業	フードバンクによる食料の提供のみならずフードファームを活用した継続的な支援の仕組みを地域で構築した事例 特に優れた事例	平成27年度 【 岩手県 】
特定非営利活動法人フードバンク岩手		3,144 千円
■ 温泉場夜間児童館「たそがれハウス」事業	夜間学童保育に加え、親子ひろばや一時預かり、夕食提供や入浴指導などを通して民間ならではの互助支援の仕組みを構築した事例	平成27年度 【 石川県 】
特定非営利活動法人阿羅漢		5,000 千円
■ 暮らし見守りサービスとコミュニティサロン事業	既存の福祉制度の狭間であったり、複雑な問題を抱える生活困窮者に、フードバンクやコミュニティサロンを活用し包括的な支援を実現した事例	平成27年度 【 埼玉県 】
特定非営利活動法人サマリア		6,389 千円
■ 生活困難者の自立に向けた多角的な伴走支援事業	生活困窮者の抱える制度だけでは解決できない課題への対応や、地域住民を巻き込んだソーシャルアクションを含めた事業展開がみられた事例	平成27年度 【 長野県 】
特定非営利活動法人NPOホットライン信州		6,112 千円
■ 社会的困難を有する女性の社会復帰を支援する事業	刑余者や依存症など、困難な課題を背負った女性の支援を目的に、ピアサポートやメンタルケアを中心とした伴走型社会復帰支援を実現した事例	平成27年度 【 熊本県 】
NPO法人熊本どんぐり		6,742 千円

助成金の有効活用観点から

助成事業を有効に活用し地域で助け合う仕組みとなる社会資源づくりなどに貢献

重点助成分野以外においても、障害種別や世代、課題別などの垣根を越えた取り組みや、連携やネットワークづくりによって課題解決力が増した事例もみられました。



事例紹介

■ 高齢、障害者等が地域で普通に暮らせる支援事業 特定非営利活動法人おーさあ	「地域連携会議」を開催することにより、多くの地域住民の協力を得ながら、生活困窮、ひきこもりの若者、軽度の発達障害者等を対象にした就労前支援を実現した事例	平成27年度 【 熊本県 】 5,746 千円
■ ひきこもり当事者の社会的自立に向けた居場所づくり事業 特定非営利活動法人KHJ全国ひきこもり家族会連合会	全国のKHJひきこもり家族会の支部と連携し、互いの取組みを共有しながら、ひきこもり当事者の社会的自立に向けた支援の底上げを図った事例	平成27年度 【 東京都 】 14,968 千円
■ 虐待防止の校区里親開拓と家庭養護推進事業 特定非営利活動法人SOS子どもの村JAPAN	虐待の危機にある家族と乳幼児を地域の里親家庭が早期に地域で支援することを目的に、校区里親を育成し、関係機関との連携を進め、区のモデル事業となった事例	平成26年度 【 福岡県 】 4,780 千円
■ 死別・離別を経験した子供と大人の支援事業 一般社団法人グリーフサポートせたがや	身近な人との死別や離別、虐待などの喪失体験に起因するグリーフ（悲嘆）を抱える子どもを対象にしたサポートプログラムが区の事業となった事例	平成26年度 【 東京都 】 3,875 千円
■ 貧困連鎖解消のための下山門団地学習支援事業 NPO法人いるかねっと	困窮家庭を対象にした地域密着型の学習サポートを自治会、行政、地元企業等と連携し立ち上げ、県のモデル的取組みとして選出された事例	平成26年度 【 福岡県 】 2,763 千円
■ 市民助け合いネット事業 特定非営利活動法人ココCOLORねっと	子どもからお年寄りまで住民同士が助け合う仕組みをつくり、介護保険や行政サービスでは対応できない多様な生活支援サービスを展開する中で、団体の基盤が強化された事例	平成26年度 【 千葉県 】 2,727 千円

平成27年度事業を振り返って

助成金により助け合いの仕組みを作り上げ
永続的に活動し、他地域へ展開する

27年度事業の優れた事業からは、「当事者の参加」、「地域の特色の活用」、「団体の強みの活用」、「連携による多面的な支援」、「助け合いの仕組み作り」、「ネットワークによる広域展開」といったキーワードが見られました。

■ 助成分野ごとの優れた事業について

■ 東日本大震災で被災された方等の支援に関する事業

被災から6年が経過しましたが、いまだ社会資源が少ないため福祉的支援が行き届かないところもあります。そのような社会資源が少ないところで、当事者や家族のニーズをとらえ、新たな社会資源を作り出した活動、助け合いの仕組みを作り出した活動など地域にとって貴重な事業がありました。

■ 高齢者などの孤立防止・認知症対策に関する事業

地域の特性にあわせ地域の様々な主体と連携しながら、自助・共助の仕組みを作り、その仕組みを拡げることで、当事者同士の支援を拡大していった事例などがあり、地域包括ケアにつながる事業がありました。

■ 児童虐待防止に関する事業

児童養護施設等卒園者への支援など、国が求めている方向で、かつ、民間ならではのきめ細かく温かみのある支援が行われていました。また、虐待防止策としてアウトリーチによる支援活動などもみられました。

■ 貧困・格差対策に関する事業

困難な状態にある方を支援するだけでなく、その方々の力を引出して事業実施の力としている事業、連携によって地域の資源を有機的に活用することにより成果をあげた事業、他地域の団体とネットワークをつくり、全国的に活動の普及を図っている事業もみられました。

■ その他

事業の企画の段階から地域を巻きこんで実施した事業、既存のネットワークを十二分に活かして活動した事業など、助成先団体の強みや特色を活かした活動がありました。

■ 助成金の効果を広げるために

平成28年度の事業評価を通して助成事業の成果を確認してきましたが、助成金を活用し既存の制度からはこぼれ落ちてしまう者への支援をNPO等が柔軟に、かつ丁寧に行っていることがうかがえました。機構では引き続き、分野の垣根を越えるNPO等の柔軟な活動の支援を強化していくことが必要となります。

国の掲げている政策と方向性を一にしつつ、NPO等の柔軟さや創意工夫が発揮できるような助成制度となるよう、より使いやすく、より分かりやすいものとし、事業の効果を最大化できるよう、次項にWAM助成への提言をまとめました。

今後のWAM助成の充実に向けて

■ 利用者（助成先団体）の更なる利便性の向上を図る

限られた財源からなる助成金を有効に活用するためには、利用者（助成先団体）が事業に専心していただけるよう、利便性の向上を図る必要があります。助成金の利便性の向上は、助成金の適正利用の徹底と並行し、不断に検証・実行していかななくてはならない事項です。

＜助成金の利便性の向上のために＞

- ・ 助成事業関係書類の簡素化を行う。
- ・ 電子化を進め、計数算出等の事務負担を減らす。
- ・ 助成事業実施期間を最大限利用できるよう、助成事業の応募、審査を早期化する。
- ・ 機構が助成先団体に求めている成果を、モデル事業等を通して示す。

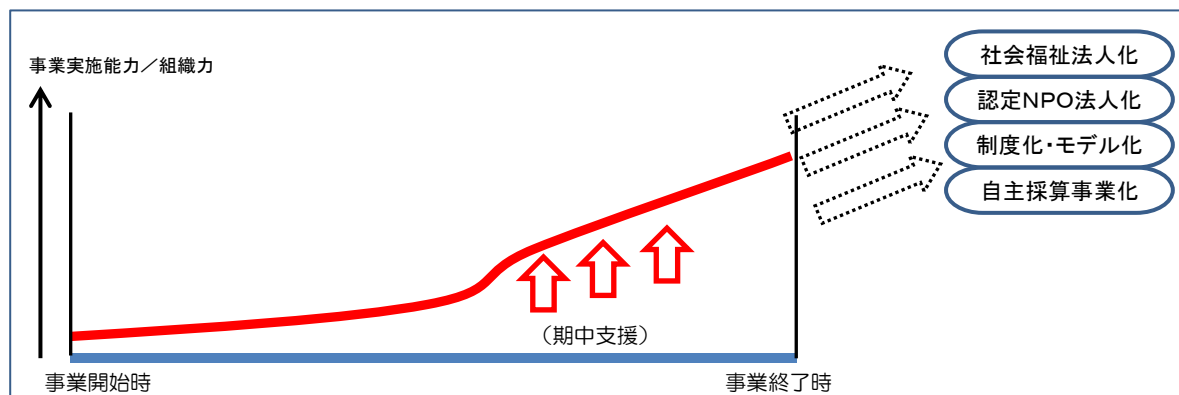
■ 助成期間中の助成先団体への支援の強化

助成期間中の支援は、事業の成果・効果をより大きくすることができます。機構はこれまでの事業評価の蓄積を活かし、事業のプログラムマネジメントなどを行うことにより助成事業が初期の目的の達成、成果・効果の拡大につながるよう支援する必要があります。

＜助成期間中のNPO支援のために＞

- ・ 助成事業の成功事例をモデルケースとして示し、事業実施の参考に資する。
- ・ 事業実施に関してのテキストの作成と集団・個別研修を実施する。
- ・ 助成先団体と地域の既存の福祉資源をつなぐ役割を担う。
- ・ 助成先団体のガバナンスの支援・指導を行う。
- ・ 助成事業のプログラムマネジメントを行う。

図1 助成期間中の助成先団体への支援イメージ



■ 助成期間終了後の支援

助成事業の社会的インパクトは助成事業終了直後には現れにくいものです。また、団体の自立化にもある程度の時間が必要となるため、助成事業終了後も助成先団体の成長に合わせ、様々な支援が必要となります。機構の総合力を活かした助成先団体の多面的支援を検討する必要があります。

＜助成事業終了後の支援のために＞

- ・事業化（ソーシャルビジネス）に向けた融資の検討。
- ・NPOへの経営診断・経営指導の検討。
- ・複数年の助成の検討。

■ 助成事業の社会的インパクトの最大化

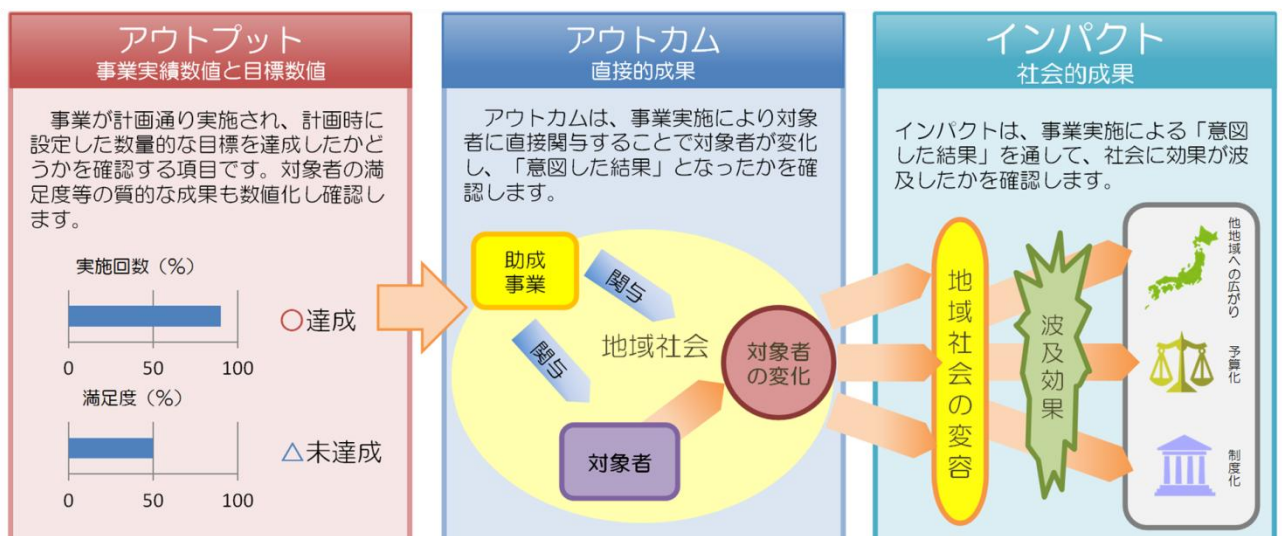
助成先団体が助成金を活用して事業を実施できる期間は1年ですが、助成期間終了後も事業を拡大・継続することにより波及効果が増し、最終的に制度化やモデル化まで到達する事業が増えることが期待されます。

社会的インパクトを最大化させるため、助成事業を1年間に限定したものとは考えず、長期的な視点で助成先団体を支援し続ける必要があります。助成先団体には解決を目指す課題について数年先の目標を明確に掲げていただき、その目標の実現に向け機構と助成先団体が長期的に協働できれば、より多くの課題が解決に導かれ、全国各地で豊かな地域社会が作り上げられていくのではないのでしょうか。

＜助成事業の社会的インパクトの最大化のために＞

- ・単年度のアウトプット（目標数値）だけではなく、数年後に目指す姿を明確にする。
- ・アウトカム（直接的成果）について、事業の目的を機構と助成先団体で共有できるように目標値を明確にする。
- ・インパクト（社会的成果）について、最終的な目標を明確にし、それを意識しながら事業を実施し、助成事業のレベルアップにつなげる。
- ・下図にある「ロジックモデル」を用い、事業の目標を可視化し共有する。

図2 「ロジックモデル」によるアウトカムとインパクトの明確化





独立行政法人福祉医療機構

WELFARE AND MEDICAL SERVICE AGENCY